

一般質問 (分割方式)

高橋千香

1, 被災地への募金受付を大島町として、もう少し迅速な対応が出来るための手立てについて

要旨) 大島の災害後、全国より募金を頂いた。その体験を持つ大島住民はいち早く募金をしたいと思う方が多い。今よりももう少し早く募金体制が整うとよい。体制整備を望む。

2, 島外医療機関通院支援事業、回数等の内容変更について

要旨) 今年度中に必要な人への内容に検討していく方針であったはず。

回数上限の変更も含め、どのように決定していくつもりか教えてほしい。

3, アピアランスケア事業を来年度から町の事業として開始するかについて。

要旨) 前回の質問から、来年度の事業として町は手を擧げることにしたかについて答えてほしい。

今回は3点について質問いたします。

まずは、10月9日台風にて八丈島・青ヶ島、伊豆諸島の被災された方、その関係者の方にお見舞い申し上げ、一日も早い復興を祈りたいと思います。

1点目の質問になります。

問) 現在、町で受け付けている「八丈島・青ヶ島台風災害支援募金」であります、10月9日に台風災害で大きな被害を受けた八丈島・青ヶ島に対して、大島町として募金開始が、少々遅いのではないかという住民からの意見に対応したく一般質問することに致しました。

このような問い合わせを受けた議員は私だけでなく、ここにいらっしゃる議員にも寄せられていたのであろうと思っています。

「募金はいつからやるのですか?」「他の島では何かしらの支援を実施しているようなのだけれど。。。」「どこで受け付けてくれるようになるのでしょうか」の住民からの問い合わせが続きました。

そのことに対して、私は「町として、絶対にやりますから、もう少し待っていてください。友島の事ですから、町もどのような形がよいか、検討していると思います」と答え、坂上町長にすぐに連絡を入れました。

やはり、その時、町は検討しているところでした。

今回のように町民が考えている直ぐに募金の受付が出来なかつた理由もある事でしょう。その時の状況などや様子もご説明いただきたいと思います。

また、今後のことになりますが、今や全国で起きている災害被害への支援が必要な地域に対して、募金受付の手立てをどうしていくのでしょうか。

毎回検討して決めていくのでしょうか、募金についてはいくつか考えられる方法があると思います。

その時の被害の状況や大島町とその被災地域との関係性なども踏まえ、手立ての方式をいくつかの案として持ち、決定をし、なるべく早い対応にしていくべきと考えますが、町としてはいかがお考えでしょうか。

担当課長には今回遅れているように感じた状況の説明もお聞きしたいですし、今後の対応として考えられる手法などございましたら、是非、お教え願えればと思います。

坂上町長にもお伺いいたします。

最近は SNS での情報も早く、八丈島の状況が気になり、SNS（主に X など）で被災した島の状況から多くを知ることが出来ました。

八丈島の中で停電や断水など続く中、島の中で SNS を駆使し、情報共有しながら、携帯の充電基地を設けている民間の家があつたり、水が出るので必要な人は汲みに来てください。シャワーも使ってくださいとかを発信する宿など。

「共助」の島の動きに、私自身ざわざわする心持の自分がそんな投稿に励まされたりしていました。

少々話がそれましたが、そんな SNS の情報の中に他の島が支援を届けている情報も流れしており、それを見た大島の人達も早く何かしたいと考えた人が多くなっていたようでもありました。

問い合わせをくださった方々からそんなお声も多くお聞きしました。

そんな SNS が普及している状況の現在ですから、いち早い募金受付の対応の必要性を実感しております。受付が早いことは対応しようとしている島の行動を示すものもあるように思います。

町長として、今後の大島町として募金受付体制整備に何らかの工夫をすることを検討いただけますでしょうか。

現時点での対応策として町長なりのお考えもございましたらお聞かせください。

答) 福祉けんこう課長

八丈島・青ヶ島むらの台風被害に係る義援金の募集は、募金箱を設置して対応いたしました。預かり証（領収書ではありません）の発行で数件の問い合わせがありました。先月 28 日をもって終了させていただきました。

今回、募金箱を設置した経緯は、過去の災害の義援金募集時は、寄付金控除の対象とするため、芝税務署に対し、「義援金に関する確認事項」として目的や募集期間などの届出を提出し、承認されたのち、義援金の募集を実施しております。参考までに、令和 6 年能登半島地震の際は 1 月 1 日午後 4 時 10 分発生した

のち、1月10日に芝税務署に届出を提出し、承認後の1月18日に広報やHPに掲載し、1月22日から3月29日まで募集を行っております。

今回の八丈島・青ヶ島村の台風災害への対応については、10月9日に台風被害が発生し、10月27日に義援金の募集伺いを起案したのち、10月29日から11月28日まで募集いたしました。今回、芝税務署の手続きを取り、寄付金控除の対象とし。日赤に拠出する方法と、募金箱を設置し、直接、八丈島・青ヶ島村に届ける方法の判断に際し、日赤の動向を中止していたことも時間を要しました。振り返れば、初動が遅かったことは否めない事実であり、今後においては、災害発生情報の収集と共有、迅速な事務手続きを心がけ、なるべく早めに対応できるよう努めてまいります。

答) 町長

「出来るだけ早く」という住民の皆様のお気持ちはよく理解できます。担当課長答弁にもありますが、諸事情がある中での対応について説明させていただきました。今後は、少しでも早く開始できるように預かり証を発行するのか、募金箱を設置するのか、などの募集方法や体制を含め、総合的に判断してまいります。

また、今回、伊豆諸島の友島での台風被害であることから、東京都町村会や島しょ町村会などが中心となり、島しょ町村が足並みをそろえて実施する方法もあったのではないか、とも考えております。

2番目の質問に移ります。

問) 島外医療機関通院支援事業ですが、3月まで住民福祉環境常任委員会のメンバーでしたので、前年は継続調査にもなっておりました案件であります。

6月議会9月議会でも特に委員会への報告もなかったようですが、確かに、今年度中に回数を含め必要な人への手立てを検討して変更していくといった内容を町長、福祉けんこう課長が発言されていたように記憶しております。

その後ですが、どのように検討し、課題を洗い出し、精査し、より良い支援事業としていく方向性を提案することになっていくのでしょうか。

現在の状況と今年度中の回数上限の変更を示し、来年度から何らかの変更が可能になるのかなど教えていただきたいと思います。

町長、福祉けんこう課長のお答えをお願いいたします。

答) 福祉けんこう課長

当事業については、令和6年度に、長年続けてきた、利用回数の無制限を年間5回までとし、付き添いを要介護3~5を要介護1~5までに見直し。令和7年度には、証明書全額助成という見直しを実施しました。このことは藤清会より申し入れがあり、証明書の発行については、トラブルや過重な事務負担のためが主な理由です。現在、対象者や利用回数、宿泊料等の見直しの検討をしておりますが、特に、各種手帳の保持者の方や、3大疾病と言われる、がん、心疾

患、脳血管疾患等の方への支援に関し、検討を進めており、診断書の取り扱いや、利用回数、診断書の有効期間など、事務手続きの複雑化や申請者への負担、また、見直し後の年間事業費の増減など、調査しております。また、疾病分類ごとの新生物の一人当たりの受診回数と対象者数の比率など統計的資料も参考にしながら、精査・見直しております。今後においても、来年度に向けた制度改正に取り組んで参ります。

なお予定としては、議会の議決事項ではありませんが、来年の3月議会全員協議会に見直し案が提示できればと考えております。

答) 町長

がん等の患者への支援強化を含め、利用回数や診断書の取り扱い、提出方法、有効期間など、福祉けんこう課長の答弁のとおり、今後も精査・検討してまいります。また、藤清会にも、事業への協力について、協議してまいります。

3番目の質問です。

問) 前回質問させていただいた「アピアランスケア事業」です。来年度から大島の事業として手を挙げてくださるのかどうかであります。

9月議会の質問の後、どのような事業内容にしていくのか町長と話し合っていらっしゃるのか、他自治体も金額や回数なども色々ありますので大島町としてはどうしていくかを検討して頂けたのか、お聞きしたいと思います。

もし、まだ結論が出ていないとしても、先延ばしにせず、予算も係る事ですから、検討を急いでいただきたいと思います。

この時期になって今後検討しますとの回答は考えられませんので、担当課長、町長の早急な打ち合わせをしていただき、前回の質問の時にご回答くださいましたように、必要である支援事業である事を自覚していると話されたことを実現に向けて動いていらっしゃる経緯をお教えください。

あの時は都との打ち合わせの時期はもう終わっていましたとの回答でしたから、来年度からの実施に向け、手を挙げていく方向性をお示しいただき、都との打ち合わせが始まる前に結論を出していただけますことご期待申し上げます。よろしくお願ひいたします。

町長、福祉けんこう課長、お答えをお願いいたします。

答) 福祉けんこう課長

この件については、9月議会の一般質問にもお答えしておりますとおり、事業内容の精査と関係各課との協議・検討を進めております。

事業を実施するには、要綱の制定や予算の確保など組織として取り組むべき項目があり、現段階で東京都との事前協議も実施していない中、来年度の事を、

今ここで、開始する、しないということは、決定した事項でないことから、私から申し上げることはできません。

しかし、支援事業の目的、対象者など地域の中に目を向ければ、その必要性は十分認識しておりますので、事業実施に向け、令和 8 年度当初予算要求調書はあげてありますことを申し添えます。

答) 町長

福祉けんこう課長の答弁とおりです。様々な要因で利用される方のお気持ちを理解し、ケアの必要性も認識しております。また、今後も必要な対応を進めて参りたいと思います。

今回から、一般質問・分割方式も導入してみることとなりましたので、私は 3 点の質問をこの壇上で行いましたが、お答えは一つづつ頂き、自席質問をやり終えたのち、次の回答をお願いいたします。

スムーズにいくように務めますが、お答えによっては自席質問が長くなることも予想されます。はじめての分割方式ですので、ご協力をよろしくお願ひいたします。